

平成23年度 当初予算 (案)

主な事業の説明書

水道局

| 款 | 項 | 目 | 大 | 事 | 業 | ページ |
|------------|---|---|----|---|--------------------|------|
| 上水道事業会計 | | | | | | |
| | | | | | 平成23年度上水道事業会計予算 | 10-1 |
| | | | | | 大曲橋架替事業に伴う水道施設整備事業 | 10-2 |
| | | | | | 配水施設拡張改良事業 | 10-3 |
| 簡易水道事業特別会計 | | | | | | |
| 2 | 1 | 1 | 10 | | 大沢郷地区簡易水道事業費 | 10-4 |
| 2 | 1 | 1 | 11 | | 刈和野地区簡易水道事業費 | 10-5 |
| 2 | 1 | 1 | 13 | | 南外地区簡易水道事業費 | 10-6 |
| 2 | 1 | 1 | 30 | | 淀川地区簡易水道事業費 | 10-7 |

事 業 説 明 書

(計画の体系)

款 項 目 事業

新規 ・ 継続

課所名 水道局上水道課

【事業名】 上水道事業

【説明項目】 上水道事業

【予算額（事業規模）】

【23年度】 1,066,464 千円 【22年度】 1,283,753 千円 【増減額】 △ 217,289 千円

※予算（事業規模）＝水道事業費用＋資本的支出

1. 事業の目的

使用者ニーズの把握によるサービスと負担の適正化を図るとともに、計画的に更新事業を進め、清浄にして低廉豊富な水道水の安定供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する。

2. 事業の目標

【目標数値（平成23年度の業務予定量）】

- 平成23年度の業務予定量
1. 給水戸数 13,654 戸
 2. 年間総配水量 4,519,782 m³
 3. 一日平均配水量 12,383 m³

3. 事業の概要

上水道事業は昭和34年に供用を開始し、以来、50年余りが経過している。供用開始当初は、公衆衛生の向上による生活環境の改善が大きな役割であったが、高度経済成長期の大幅な水需要の増大により拡張期を迎え、現在は折からの少子高齢化による給水人口の減少や、家族構成の変化、省エネ意識の浸透、節水機器の普及等により水需給環境は大きく変化している。

また、施設設備が更新期を迎えているほか、近年の災害におけるライフラインとしての水道施設の重要性が認識されており、災害時においても安定的に供給できるような施設設備の耐震化が急務となっている。更には水質やサービスに関する使用者ニーズの高度化への対応、増加傾向にある未収金の徴収対策が課題となっている。

このようななか、平成21年度には国の水道ビジョンに準じる大仙市地域水道ビジョン「大仙市の水道」を策定し、「安全で安心な水の安定供給と持続」を基本理念に当市水道事業のあるべき姿を明確にし、その実現に向けた基本方針や方策を定め、鋭意取り組んでいくこととしている。

【収益的収支予算】

| | | |
|--------|---------|----|
| 水道事業収益 | 890,548 | 千円 |
| 営業収益 | 859,502 | 千円 |
| 営業外収益 | 19,228 | 千円 |
| 特別利益 | 11,818 | 千円 |
| 水道事業費用 | 787,858 | 千円 |
| 営業費用 | 684,587 | 千円 |
| 営業外費用 | 100,771 | 千円 |
| 特別損失 | 1,000 | 千円 |
| 予備費 | 1,500 | 千円 |

【資本的収支予算】

| | | |
|----------|---------|----|
| 資本的収入 | 40,560 | 千円 |
| 工事負担金 | 40,411 | 千円 |
| 固定資産売却代金 | 149 | 千円 |
| 資本的支出 | 278,606 | 千円 |
| 建設改良費 | 165,207 | 千円 |
| 企業債償還金 | 113,399 | 千円 |

※収入額が支出額に対し不足する額については、過年度損益勘定留保資金132,157千円、減債積立金100,000円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,889千円で補てんする。

4. 事業の費用対効果

社会生活を営む上で最も基本的かつ重要な事業であるとともに、経営上は公共性と同時に経済性の発揮を求められる事業でもあることから、地域水道ビジョンの着実な推進を図るとともに人員配置の適正化などの経営改善を進め、事業の継続性を確保する。

5. 事業の将来負担等

施設・設備の更新時期が目前に迫っており、安定した経営基盤を維持しつつ適切な時期と方法で更新事業を実施していくため、自主財源の充実を図っていく必要がある。

6. 財源内訳

(千円)

| 予算額 | 国県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|-----|-------|----|-----|------|
| | | | | |

事 業 説 明 書

(計画の体系) 上水道の整備

款 項 目 事業

新規 ・ 継続

課所名 水道局上水道課

【事業名】 上水道事業

【説明項目】 大曲橋架替事業に伴う水道施設整備事業について

【予算額】

【23年度】 15,391 千円 **【22年度】** 426,190 千円 **【増減額】** △ 410,799 千円

1. 事業の目的

秋田県が施行する大曲大森羽後線地方道路交付金事業において、大曲橋の架け替えが予定されており、金谷ポンプ場が橋梁の架設用地として計画されていることから、ポンプ場の移転及び付随する水道施設の整備が必要である。

2. 事業の目標

移転の対象となる施設が取水施設等の基幹施設であるとともに、秋田県が施行する事業と同時に実施するものであることから、安定供給に支障を来さないよう確実に事業を進行し、期間内での完了を目指す。

【目標数値】

3. 事業の概要

秋田県が施行する大曲大森羽後線地方道路交付金事業における大曲橋架け替え工事に伴い、金谷ポンプ場と付随する施設の移転が必要となることから、平成17年度から28年度の期間で移転整備及び既存施設の撤去を実施するもので、財源として秋田県からの補償金を見込んでいる。

◇平成23年度予算 施行予定業務及び工事

■営業費用 原水及び浄水費 委託料

1. 既存取水施設及び導水管撤去申請業務委託 1,365千円
2. 既存取水施設撤去工事実施設計業務委託 7,245千円
3. 金谷ポンプ場撤去工事実施設計業務委託 1,281千円

■営業費用 資産減耗費 固定資産除却費

1. 金谷ポンプ場撤去工事 5,500千円

◇平成24年度予算 債務負担行為

■大曲橋架替えに伴う水道施設整備事業

1. 橋梁添架工事 213,000千円

4. 事業の費用対効果

本事業は、秋田県が施行する事業に伴い取水施設及び管理棟を移転整備するものであるが、老朽化した施設・設備や既存の水道管に使用されている石綿管の更新が図られることとなり、安全で安心な水道水のより安定的な供給が期待できる。なお、移転整備する施設・設備は事業の目的を達する必要最小限の規模としており、事業費の圧縮を同時に図っている。

5. 事業の将来負担等

施設の運転・維持に係る費用は、既存施設と比較して大きな増減はないものと見込まれるが、次回の更新を見据えた資金の留保も含めて合理的かつ効率的な運転管理に努め、費用の削減を進める。

6. 財源内訳

(千円)

| 予算額 | 国県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|--------|--------|----|-----|------|
| 15,391 | 15,391 | | | 0 |

事 業 説 明 書

(計画の体系) 上水道の整備

2 款 1 項 1 目 10 事業

新規 ・ 継続

課所名 西仙北支所農林建設課
(西仙北総合支所建設課)

| <p>【事業名】 簡易水道事業費</p> <p>【説明項目】 大沢郷地区簡易水道事業について</p> | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------|---------|-------|-------|-----|-------|----|-----|------|---------|---------|---------|-------|-------|
| <p>【予算額】</p> <p>【23年度】 361,790 千円 【22年度】 353,281 千円 【増減額】 8,509 千円</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 事業の目的</p> <p>大沢郷地区の飲料水は、保水力の無い丘陵地帯の沢水に頼っているのが現状で、度々の渇水時には給水車の出勤等で対応してきた。しかし、近年は病原菌や化学物質による水質の悪化も懸念されており早急な水道普及が求められている。</p> <p>この課題を解決するため簡易水道施設を整備し、清浄にして豊富低廉な水を供給することにより地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的とする。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 事業の目標</p> <p>23年度で5カ年継続工事の最終年度を迎える本事業は、未給水区域住民の早期給水の要望に応えるため、22年6月に全域への給水を開始しており、残す工事の早期完成を目指すとともに、引き続き豊富で安定した良質水を供給する。</p> <p style="text-align: center;">【目標数値】</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3. 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大沢郷地区簡易水道施設整備事業 360,309千円 <p>本事業は平成22年度でほぼ完成しており、平成23年度の工事としては路面復旧や構造物のフェンス等の取り付けのみとなっている。継続費を設定していることから、平成23年度分の年割額の工事費を予算計上する。</p> <p>工事請負費 359,320千円 成瀬ダム負担金 989千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管移設工事 1,481千円 (実施設計 74千円、工事費 1,407千円) <p>秋田県が施行する農地集積加速化基盤整備事業に伴い、杉山田地区の配水管を1箇所移設する。</p> <p>※秋田県からの配水管移設補償費 1,043千円</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4. 事業の費用対効果</p> <p>水道施設整備事業の実施により既設水道及び未普及地域に対して安全で安定した水道水の供給が可能となるとともに、今後は水道加入の向上に努め、給水収益の確保による経営基盤の安定化を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>5. 事業の将来負担等</p> <p>成瀬ダム建設工事が終了するまで引き続きダム負担金の支払いが必要となるほか、将来にわたり水道施設(取水、導水、浄水、送水、配水施設等)の維持管理費(人件費、動力費、薬品費、水質検査費等)が必要となる。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>6. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>361,790</td> <td>132,700</td> <td>222,400</td> <td>1,043</td> <td>5,647</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 予算額 | 国県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 | 361,790 | 132,700 | 222,400 | 1,043 | 5,647 |
| 予算額 | 国県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | |
| 361,790 | 132,700 | 222,400 | 1,043 | 5,647 | | | | | | | | | | |

○配水管移設補償費 1,043 千円

事 業 説 明 書

(計画の体系) 上水道の整備

2 款 1 項 1 目 11 事業

新規 ・ 継続

課所名 西仙北支所農林建設課
(西仙北総合支所建設課)

| <p>【事業名】 簡易水道事業費</p> <p>【説明項目】 刈和野地区簡易水道事業について</p> | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------|-----|-----|------|-----|-------|----|-----|------|-----|-----|-----|--|----|
| <p>【予算額】</p> <p>【23年度】 867 千円 【22年度】 759 千円 【増減額】 108 千円</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 事業の目的</p> <p>刈和野地区簡易水道は平成17年度から平成20年度までの3カ年で水道施設の拡張整備工事等を実施し、新規に増設した第5水源を雄物川の伏流水とし、その水源を成瀬ダムに依存していることから、ダム負担金のみの事業として成瀬ダム完成予定の平成29年度まで継続するものである。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 事業の目標</p> <p>安定水源を確保することにより、下水道普及に伴う水需要の増加への対応及び拡張区域への給水を可能にし、受益者に対し豊富で安定した良質水を供給する。</p> <p style="text-align: center;">【目標数値】</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3. 事業の概要</p> <p>成瀬ダム負担金について、施設整備と同じ補助率(1/4)の厚生労働省補助事業として平成23年度分867千円を予算計上する。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4. 事業の費用対効果</p> <p>成瀬ダムに水源を依存することで、安定水源の確保が図られ、受益者に対し安全で安心な水道水の安定供給が期待できる。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>5. 事業の将来負担等</p> <p>成瀬ダム建設工事が終了するまで引き続きダム負担金の支払いが必要となるほか、将来にわたり水道施設(取水、導水、浄水、送水、配水施設等)の維持管理費(人件費、動力費、薬品費、水質検査費等)が必要となる。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>6. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">867</td> <td style="text-align: center;">216</td> <td style="text-align: center;">600</td> <td></td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 予算額 | 国県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 | 867 | 216 | 600 | | 51 |
| 予算額 | 国県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | |
| 867 | 216 | 600 | | 51 | | | | | | | | | | |

事 業 説 明 書

(計画の体系) 上水道の整備

2 款 1 項 1 目 13 事業

新規 ・ 継続

課所名 南外支所農林建設課
(南外総合支所建設課)

| <p>【事業名】 簡易水道事業費</p> <p>【説明項目】 南外地区簡易水道事業について</p> | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------|-------|-----|------|-----|-------|----|-----|------|-------|-----|-------|--|-----|
| <p>【予算額】</p> <p>【23年度】 2,171 千円 【22年度】 2,127 千円 【増減額】 44 千円</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 事業の目的</p> <p>南外地域の水道普及率の向上のため、既設水道施設の廃止及び再編の上で、全域を給水区域とする新たな簡易水道事業の創設として、平成13年度から平成17年度までの工事期間で水道施設を整備したものである。</p> <p>なお、水源を雄物川の表流水とし、その水利権を成瀬ダムに依存していることから、ダム負担金のみの事業として成瀬ダム完成予定の平成29年度まで継続するものである。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 事業の目標</p> <p>安定水源を確保することにより、今後予想される下水道普及に伴う水需要の増加への対応及び南外地域全域への給水を目指し、水道事業の継続を図る。</p> <p style="text-align: center;">【目標数値】</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3. 事業の概要</p> <p>成瀬ダム負担金について、施設整備と同じ補助率(4/10)の厚生労働省補助事業として平成23年度分185万6千円及び事務費31万5千円を予算計上する。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4. 事業の費用対効果</p> <p>成瀬ダムに水源を依存することで、安定水源の確保が図られ、受益者に対し安全で安心な水道水の安定供給が期待できる。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>5. 事業の将来負担等</p> <p>成瀬ダム建設工事が終了するまで引き続きダム負担金の支払いが必要となるほか、将来にわたり水道施設(取水、導水、浄水、送水、配水施設等)の維持管理費(人件費、動力費、薬品費、水質検査費等)が必要となる。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>6. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,171</td> <td style="text-align: center;">716</td> <td style="text-align: center;">1,100</td> <td></td> <td style="text-align: center;">355</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 予算額 | 国県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 | 2,171 | 716 | 1,100 | | 355 |
| 予算額 | 国県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | |
| 2,171 | 716 | 1,100 | | 355 | | | | | | | | | | |

事 業 説 明 書

(計画の体系) 上水道の整備

2 款 1 項 1 目 30 事業

新規 ・ 継続

課所名 協和支所農林建設課
(協和総合支所 建設課)

| | | | | | | | | | | |
|--|-----------------|----|-----|------|------|-----------------|------|------------|----------|----------------|
| 【事業名】 簡易水道事業費 【説明項目】 淀川地区簡易水道事業について | | | | | | | | | | |
| 【予算額】 【23年度】 712 千円 【22年度】 0 千円 【増減額】 712 千円 | | | | | | | | | | |
| 1. 事業の目的 環境保全センターから約1km下流にある淀川簡易水道水源は、地下70～100mの地下水をポンプで揚水している。将来、水質の悪化が生じた場合に備え、同センター北東側に電気探査で調査済みの有望な水源用地を確保する。 | | | | | | | | | | |
| 2. 事業の目標 有望な水源を確保することにより、安全で安定した水道水を供給する。 【目標数値】 | | | | | | | | | | |
| 3. 事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 大仙市協和上淀川字雨池沢地内 ・用地面積 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>第1水源</td> <td>240㎡ (井戸、管理棟用地)</td> </tr> <tr> <td>第2水源</td> <td>50㎡ (井戸用地)</td> </tr> <tr> <td>管理用道路 1,</td> <td>280㎡ (4m×320m)</td> </tr> </table> ・用地取得費 1, 570㎡×400円/㎡ (原野) = 628, 000円 ・測量、登記費用 84, 000円 <li style="text-align: right;">計 712, 000円 | | | | | 第1水源 | 240㎡ (井戸、管理棟用地) | 第2水源 | 50㎡ (井戸用地) | 管理用道路 1, | 280㎡ (4m×320m) |
| 第1水源 | 240㎡ (井戸、管理棟用地) | | | | | | | | | |
| 第2水源 | 50㎡ (井戸用地) | | | | | | | | | |
| 管理用道路 1, | 280㎡ (4m×320m) | | | | | | | | | |
| 4. 事業の費用対効果 用地を取得することにより、新規水源への移行が容易になる。 | | | | | | | | | | |
| 5. 事業の将来負担等 淀川地区簡易水道は施設設備の老朽化が進んでおり、年次計画による整備が今後も必要である。 | | | | | | | | | | |
| 6. 財源内訳 | | | | | | | | | | |
| (千円) | | | | | | | | | | |
| 予算額 | 国県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 | | | | | | |
| 712 | | | 712 | 0 | | | | | | |

○環境保全基金繰入金 712 千円